

令和8年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和7年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和7年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」

参考資料1 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和8年8月26日)

市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 事業概要 (1)スポーツ文化の普及・振興事業 (2)スポーツ指導者の養成・確保に関する事業 (3)スポーツ団体の育成・指導 (4)競技力の向上に関する事業 (5)受託したスポーツ振興事業の実施 (6)スポーツ施設等の管理運営 (7)その他目的を達成するために必要な事業 2 設立目的 市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。 スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。		
本市施策における法人の役割	川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。 川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。 ①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。 ②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。 ③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。 ④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
現状と課題	(1)現状 当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に含めた事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところですが、また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議(役員会)を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。 更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。 (2)課題 財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。 また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。 川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。		
取組の方向性	(1)経営改善項目 1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。 2. 安定的な経営を図るため経営会議(役員会)を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。 3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。 4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。 (2)連携・活用項目 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」 市民が「スポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。 1. 「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。 2. 「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。 3. 「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。 4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。 5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。 6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。 7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

(1) 施策推進

既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、バラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。

(2) 経営健全化

市と同輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。

また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。

(3) 業務・組織計画

職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標		現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向 性 (※4)
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	30,150	30,191	人	a	A	I
		スポーツ教室参加者満足度		96	87	93	%	a		
		バラスポーツ体験教室の参加者数		954	975	1,540	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	30,162 (84,181)	36,902 (101,296)	27,247 (102,249)	千円	1)	(1)	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	650	2,079	人	a	A	I
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	425	641	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	1,811 (1,917)	3,117 (3,279)	3,341 (3,559)	千円	2)	(1)	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	43,710	41,147	人	b	B	I
		施設事業参加者満足度		95	93	93	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	42,903 (57,537)	29,793 (44,799)	29,845 (51,530)	千円	2)	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和7 2025年度)	実績値 (令和7 2025年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,623	154,653	千円	c	C	II
		経常収支比率の推移	97.8	100	98.8	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	67,324	78,309	千円	a	A	I

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方向 性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	28	50	人	a	C	II
		資格取得件数	12	14	11	件	c		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
 (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
 (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
 (※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括
【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】 施策推進に関する取組について、各指標の目標値を概ね達成することができました。かわさき多摩川マラソンは、今年度市制100周年のレガシー大会として熱中症対策の水かぶりコーナーの設置や救護体制の充実、スペシャルゲストのSHISHAMOの当日参加やインフルエンサーの協力を得る等の広報活動に力を注ぎ、大会の認知度向上を目指しました。またよりインクルーシブな大会を目指し車イス部門や参加者獲得に向けた取り組みとしてファミリーランの未就学児部門、ペアランニング部門の継続実施を行い、昨年を上回る参加申し込みを得ることができました。競技選手強化・指導者育成事業はいずれも参加者数の目標値を達成しており、引き続き取り組んでゆくことで各競技団体の活動活性化を支援していきます。 経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考え、安定した財源の確保を検討していくとともに、経費の抑制を図ります。それとともに好評な事業の拡大や料金設定を現状の物価水準に合わせ見直しを検討してまいります。 また、市のスポーツ施策の動向をつかみ情報を共有してゆくために、担当部署との定期的な打ち合わせを継続してゆき、子どもからお年寄りまで、障害の有無に関わらず幅広く市民がスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興に努めてまいります。 【令和7(2025)年度を含む4カ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】 本市施策推進に向けた事業取組について、競技選手強化・指導者育成事業やバラスポーツ体験教室の参加者が目標を大きく上回り、参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施してニーズに即した教室を開催するなど、多くの指標で目標値を達成することができました。目標値を下回った指標については、事業の周知などの対応が必要です。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会するために、100周年大会のレガシーを引き継ぎ、参加者数を前回大会から伸ばすなど、市のスポーツ推進に貢献しました。 経営健全化の取組については、民間企業との競争により事業が未受託になるなど、経常収支比率の赤字が続いていることから、既存のスポーツ事業及び施設管理運営の収入の増加を図りつつ、費用削減に努めるとともに、中間支援機能を有する協会の強みを活かした事業の検討を進めることが必要と考えます。 業務組織に関する取組については、毎月一回の市との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。 今後はこの4年間の取組を踏まえつつ、経営を取り巻く環境の変化に対応しながら、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民や団体のニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）	
事業名	スポーツ振興事業
計 画（Plan）	
現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や各種通知・連絡等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和7年度開催状況》 春季市民大会13種目 市制記念大会28種目 秋季市民大会:20種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室90% 古市場小教室:82% なぎなた教室:100% スキー＆スノーボード教室:95% 【指標3関連】 学校の総合的な学習・福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのポッチャ体験を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ:宮内中学校 車いすバスケ 257人 ポッチャ 292人 計549人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校 ポッチャ 226人 支援級ポッチャ 144人 計370人 橋中学校:ポッチャ 186人 市内小学校（3箇所）282人 市内各所（4箇所）153人 合計1,540人 【その他】 かわさき多摩川マラソンにおいては、昨年に引き続きペアランニング部門を設置するとともに、車いす部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンランニング部門など、広く市民が参加できる大会を開催しました。また市制100周年のレガシー大会として、熱中症対策の水かぶりコーナーの設置や救護体制の充実、スペシャルゲストの当日参加やHAGI氏（インフルエンサー）の「俺をぬいてみる」企画やベースメーカー配置等を実施し、参加者の拡大を行いました。 募集定員 7,520人 申込者数 8,005人 参加者数 7,057人

評 価（Check）		目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
本市施策推進に関する指標								
1	市民大会等参加者数	目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706	29,345	30,191	
2	スポーツ教室参加者満足度	目標値		84	85	86	87	%
	説明 指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91	92	93	
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	目標値		855	960	965	975	人
	説明 スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381	1,301	1,540	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、61の市民大会を開催し、中止もなく無事開催できました。また、参加者の増加に伴い広く市民が参加することができました。
・指標2に関して、アンケート内容から得られた参加者の声を教室の内容に反映させるなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、継続している橋・犬蔵・宮内中学校でのポッチャ教室の開催や市内小学校や市内施設各所でのポッチャ体験等の実施などにより、目標を大幅に達成することができました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・指標1については、大会の中止等もなく、成果指標である参加者数が目標値を上回り、スポーツの振興につながったため。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値を上回ったため。 ・指標3については、新たに小学校等でパラスポーツ体験教室を実施するなど参加者数が目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		36,877 (104,251)	36,902 (101,345)	36,902 (101,295)	36,902 (101,296)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		30,162 (84,181)	39,477 (89,338)	48,380 (113,715)	39,008 (108,066)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

マラソン大会での申込者数が増加し自己収入の確保等により市財政支出の目標値を達成することができました。今後も、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) ・指標1、指標2及び指標3の全てで目標値を上回り、行政サービスコストについても目標値を達成したため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	市民大会の周知を拡充して参加者数を増やすとともに、スポーツ教室はアンケート等により、ニーズを的確に把握しながら満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新たな体験教室を実施し、参加者を増やしながら、引き続きパラスポーツの普及促進に向け取り組みます。また、かわさき多摩川マラソンについては、誰もが参加でき、楽しめる大会となるよう内容の充実を図り、開催します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業
計 画（Plan）	
現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、選手強化につながる研修会を実施するなど、競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、指導者育成につながる研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋がります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を11団体が実施し、2,079人が参加しました。 内訳 アスリート育成:サッカー126人、バレーボール8人 選手強化:クレイ射撃83人、体操100人、テニス85人、ソフトテニス529人、ソフトボール42人、卓球42人、サッカー134人、スキー37人、バスケットボール26人、バレーボール810人、バドミントン57人 【指標2関連】 審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、641人が参加しました。 内訳 サッカー75人、剣道38人、野球170人、ゲートボール154人、バスケットボール120人、ボウリング43人、スポーツ少年団41人 【その他】 各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、アスリートの健康管理をテーマに具体的な事例の説明等を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。
----------------	---

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		目標値		440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654	1,287	2,079	
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)		目標値		210	415	420	425	人
	説明	指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555	709	641	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、令和6年度と同様の実績を上げることができました。また、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)以上も回復し、目標を上回ることができました。
 ・指標2に関して、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
 ・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、企業の専門家や大学教授等による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)	3,240 (3,495)	3,341 (3,559)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

経費を抑えつつ事業を実施したものの、アスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数が増加するなど、助成金・補助金充当額等が増額したため、行政サービスコストは目標値を達成することができませんでした。今後も目標値を達成するため、経費の縮減に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	アスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズに合った指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	施設管理運営事業
-----	----------

計 画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からの要望を聞き取り、ニーズに合った教室の開催を検討します。
具体的な取組内容	・とどろきアリーナで実施していた教室については、指定管理業務が終了したことから、引き続き現施設管理者と調整し、教室の継続を図ります。また、麻生スポーツセンターについては、指定管理者からの依頼により令和7年度から一部教室の受託を実施し参加者の増加を図ります。 ・施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 ・参加者のニーズに合わせ、教室の内容を検討しながら、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。令和7年度から麻生SCにて健康麻雀教室の実施を行い、利用者数を維持できました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ 3,963人 宮前スポーツセンター 30,504人 多摩スポーツセンター 1,360人 麻生スポーツセンター 400人 青少年の家 4,920人 【指標2関連】 利用者からのニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ 97% 青少年の家 95% 多摩スポーツセンター 100% 麻生スポーツセンター 94% 【その他】 令和7年度から麻生スポーツセンターにて健康麻雀教室を年間を通して実施することができました。
----------------	--

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004	36,921	39,067	41,147	
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92	94	96	93	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行ったことにより、目標値達成には至りませんでしたが、令和6年度より参加者数が増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室の開催などにより、目標値を達成することができました。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B ・指標1については、成果指標である参加者数が目標値を下回ったが、現状値を上回ったため。 ・指標2については、成果指標である事業参加者満足度が目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)	28,281 (48,888)	29,845 (51,530)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努めましたが、目標値を達成することができませんでした。

本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコスト」に対する 達成度)等を踏まえ 評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) ・行政サービスコストについては、目標値を達成しなかったものの、指標1については現状値以上となり、指標2については目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	利用者の減少がないようHPの活用と併せて、近隣の施設にもチラシを配布するなど継続的に広報活動を行い、施設事業参加者数の増加に取り組みます。 多摩SCや麻生SCでは健康麻雀教室を定期的に開催し、高齢者スポーツの推進並びに参加者の増加に取り組みます。なお、令和8年度以降、指定管理の受託施設(宮前SC)が減少しましたが、令和8年度からの目標値には反映しています。 パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室の実施に向けて指定管理者間で調整してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の確保
計 画（Plan）	
現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 ・マラソン大会の新企画を検討や熱中症対策（水かぶり等）、救護体制の強化などにより、事業の充実を図り参加者数を増やします。 ・一部の事業の参加料金の改定を検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら予定していた事業はおおよそ実施することができました。かわさき多摩川マラソンについては、昨年に引き続きペアランニング部門等の設置やスペシャルゲストなどの企画に取り組み、申込人数及び参加料収入も増加することができました。一方で、物価高騰や一部未受託の事業があった為、経常収支比率並びに正味財産は目標値に達することができませんでした。令和8年度に向けて、マラソン等の参加料改定について検討を行いました。
---------------	---

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920	157,332	154,653	
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4	99.7	98.8	
指標1 に対する達成度			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度									

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・指標1に関して、かわさき多摩川マラソンの申込数増加などにより収入が増加しましたが、物価高騰や一部未受託の事業等の影響もあり赤字決算となり、正味財産は減少し、目標値を下回りました。
- ・指標2に関して、計画通りおおよそ事業を実施しましたが、物価高騰や事業が一部未受託等の影響もあり目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況

区分		区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益向上のため、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加及び事業参加料の値上げ等に取り組んだが、指標1は目標値を下回り、指標2は現状値を超えたものの目標値を下回ったため。

改善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	かわさき多摩川マラソンについて、物価・人件費の上昇等を踏まえ、参加料の改定を行うとともに、経費の縮減、協賛企業の確保など、収益性の向上に向けた取組を行います。また、物価高騰などによる影響を踏まえ、更なる効率的な事業執行に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

経営健全化に向けた取組②(令和7(2025)年度)

項目名	自立性の向上
計 画（Plan）	
現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンは令和6年度に引き続きベアランニング部門や車いす部門、未就学児部門の参加者枠増を継続し、スペシャルゲスト等の活用などにより、参加者及び参加料収入が増加しました。また、トランポリンジャパンオープン参加料値上げによる増収、青少年の家教室の参加者増、多摩・麻生スポーツセンターでの「健康麻雀」の回数増による参加者増加などにより、事業参加料収入や管理運営収入が増加しました。 企業等への協賛・寄付金の依頼など働きかけを行い、マラソン大会の協賛金は令和6年度に引き続き継続支援をもらうことができました。 【その他】 各事業の経費節減を図りながら、事業管理を行い、収益向上に取り組みました。
---------------	---

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077	74,885	78,309	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
かわさき多摩川マラソン申込者数の増加やトランポリンジャパンオープンの参加料の値上げ、多摩・麻生スポーツセンターの事業拡充等により、事業参加料収入と管理運営収入が増加し、目標を達成することができました。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			A	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び青少年の家教室の参加者の増加、教室回数の増などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。			

改善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び参加料収入等が増加しましたので、引き続き、各種事業の充実による参加者及び収入の増加を図るとともに、新規事業及び経費縮減に向けた取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築
計 画（Plan）	
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・役員会等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 ・事務局会議（12回）、市民スポーツ室との定例会（12回）を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 ・協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・役員会を随時開催し、財務状況や事業進捗などを把握し、令和8年度以降の指定管理の受託施設減に対応するため、収益性の確保に向けた方向性を協会内で協議しました。 ・事務局会議において事務局職員だけでなく会長や青少年の家の事業所の職員も参加し、各担当の事業進捗などを確認、かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャパンオープン等の大規模な事業に取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。 ・市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 ・協会職員や各加盟団体役員等に対し、個人情報管理やコンプライアンスやハラスメント等の研修や周知を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。
---------------	---

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値: 23(現状値の95%)	実績値	24	24	24	24	24	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月(12回)開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、所管課と情報共有を行いながら、川崎市の目指す市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

・成果指標である運営会議等の開催数について目標値を達成しており、さらに、かわさき多摩川マラソンの大会運営に係る会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 当該項目については、4年間の取組を踏まえ、引き続き、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い、健全な組織構築を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	人材育成等の研修計画
計 画（Plan）	
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っています。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 スポーツや経営に関する知識や技能を高めるため、障害者スポーツ指導員、ボッチャ審判、カスタマーハラスメント、個人情報管理、財務会計システム、新公益法人会計法改正などの研修を積極的に受講しました。（計50人） 【指標2関連】 日本赤十字社が実施する赤十字救急法短期講習を受講し赤十字ベシックライフサポーター認定の資格を11件取得しました。
---------------	---

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数		目標値		16	17	18	28	人
	説明	資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19	23	29	50	
2	資格取得件数		目標値		5	5	5	14	件
	説明	資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8	14	11	11	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		c							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
研修に関しては経営に生かせるよう、新公益法人会計の法改正に伴う研修や個人情報管理などの研修、スポーツの専門性や健康管理を高めるため、熱中症に関わる講習などを受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法に関する資格の取得に努めました。									

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

C

・指標1については目標値を大きく上回り、指標2については目標値は下回ったものの、新たに小児救急法の講習を受講することで、職員の資質向上につながる一定の成果が得られたため。

改善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	研修に関して各種法令に適應する知識などの習得に努めます。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり既存の救命法の受講とともに小児救急法の受講や各種取得している資格の研修会に継続的に参加し資質向上に努めます。また、事業管理に関する資格の取得にも努めます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
---------	-----------------	-----	--------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		147,241	153,698	167,416	168,503	164,789
	経常費用(事業費)		136,305	140,883	154,756	151,498	148,256
	経常費用(管理費)		14,178	14,860	15,465	17,593	18,505
	うち減価償却費		864	1,032	1,305	1,408	1,182
	当期経常増減額		△3,241	△2,045	△2,805	△588	△1,972
	経常外収益						
	経常外費用			150			707
	税引前当期一般正味財産増減額		△3,241	△2,195	△2,805	△588	△2,679
	当期一般正味財産増減額		△3,241	△2,195	△2,805	△588	△2,679
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		162,920	160,725	157,920	157,332	154,653
	総資産		186,357	175,296	170,792	168,859	163,942
	流動資産		25,027	22,209	35,636	34,984	32,852
	固定資産		161,330	153,087	135,156	133,875	131,090
	総負債		23,437	14,571	12,871	11,527	9,289
	流動負債		22,075	11,411	8,917	8,853	7,398
	固定負債		1,362	3,159	3,955	2,674	1,891
	正味財産		162,920	160,725	157,920	157,332	154,653
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	管理運営収益+事業参加料収益		88,539	85,917	99,776	103,166	108,155
経常費用	委託費(事業費+管理費)		42,402	42,162	54,103	54,445	51,802
総資産	特定資産		49,032	39,032	19,325	19,453	18,557
総負債	有利子負債(借入金+社債等)		2,149	4,055	5,235	3,955	2,854
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			15,194	14,322	14,322	16,635	16,635
負担金			12,628	20,924	26,622	28,206	24,427
委託料			21,621	22,196	16,010	8,155	1,018
指定管理料			31,133	30,295	29,699	28,281	29,845
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
(市出捐率)			40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			113.4%	194.6%	399.7%	395.2%	444.1%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)			1.3%	2.5%	3.3%	2.5%	1.8%
経常収支比率(経常収益/経常費用)			97.8%	98.6%	98.4%	99.7%	98.8%
正味財産比率(正味財産/総資産)			87.4%	91.7%	92.5%	93.2%	94.3%
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			53.5%	56.3%	50.9%	48.1%	43.1%
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			54.7%	57.1%	51.8%	48.2%	43.6%

法人コメント			本市コメント		
現状認識	今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
計画した事業が一部受託不調となったものの、概ね実施することができました。その為、かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャンプオープンへの参加者の増加等により、収入は、164,789千円となりましたが、一部未受託等により令和6年度に比べると減収となりました。一方支出は一部事業の未受託による支出減等もありましたが、166,760千円となり、経常収支並びに経常外収支をあわせると△2,679千円となっており、令和6年度の赤字幅を縮減することができませんでした。	引き続き、収益を確保するために、市の受託事業等の獲得に取り組むとともに、各種教室事業について満足度を高め、参加定員を増やすことで参加者を増加してまいります。また、かわさき多摩川マラソンのPR等を強化し、参加者の増加や参加料の値上げに取り組み、収益の増加に努めます。また各スポーツセンターや市内施設等でのスポーツ関係委託事業への参画に向けて、関係企業・団体などと情報を共有し、新たな事業を受託できるよう準備を行うことで、黒字化への転換を図ってまいります。		本法人は、市内の種別競技団体を統括し、共に本市スポーツ施策を実現する協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っており、本法人が市と適切に情報を共有し、多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、より一層のスポーツ活動の普及・振興に向けて継続して取り組んでいく必要があります。そのためには、経営の健全化に向けて、引き続きスポーツ事業及び施設管理運営の収益性を高め、自己収入の増加に努めるとともに、事業コストや人件費の削減を図ること、さらに加盟団体などに対する中間支援機能や人材育成を強化することで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。		

(2) 役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	11	0	0
職員	4	0	0	5	0	3

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自主的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の1/0.6
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

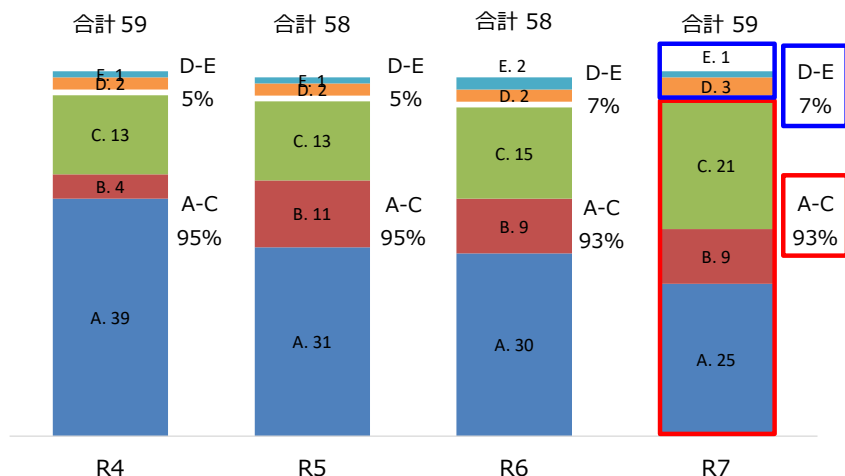
3 令和7年度 取組評価の総括

(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが93%、「費用対効果の評価」が「(1)又は(2)」となったものが93%と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが7%と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「A、B又はC」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「連携・活用」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「D又はE」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「D又はE」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。

本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移

グラフ1



<本市による達成状況の評価区分>

A. 目標を達成した

B. ほぼ目標を達成した

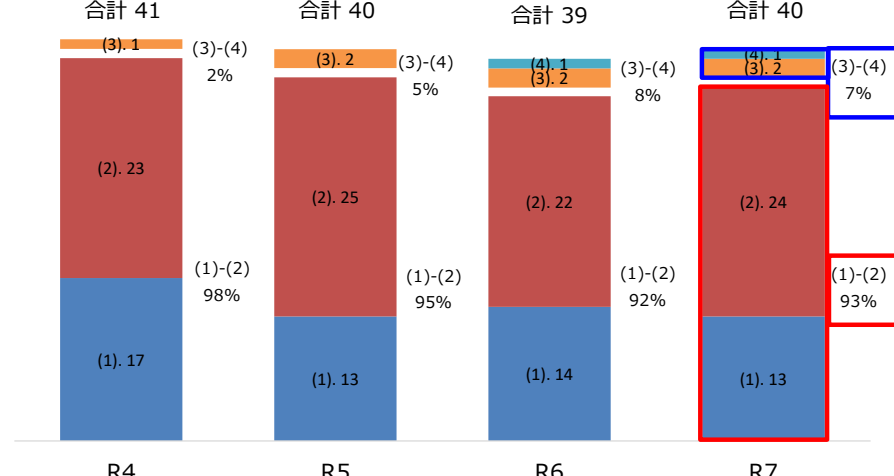
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D. 現状を下回るものが多くあった

E. 現状を大幅に下回った

本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移

グラフ2



<費用対効果の評価区分>

(1). 十分である

(2). 概ね十分である

(3). やや不十分である

(4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

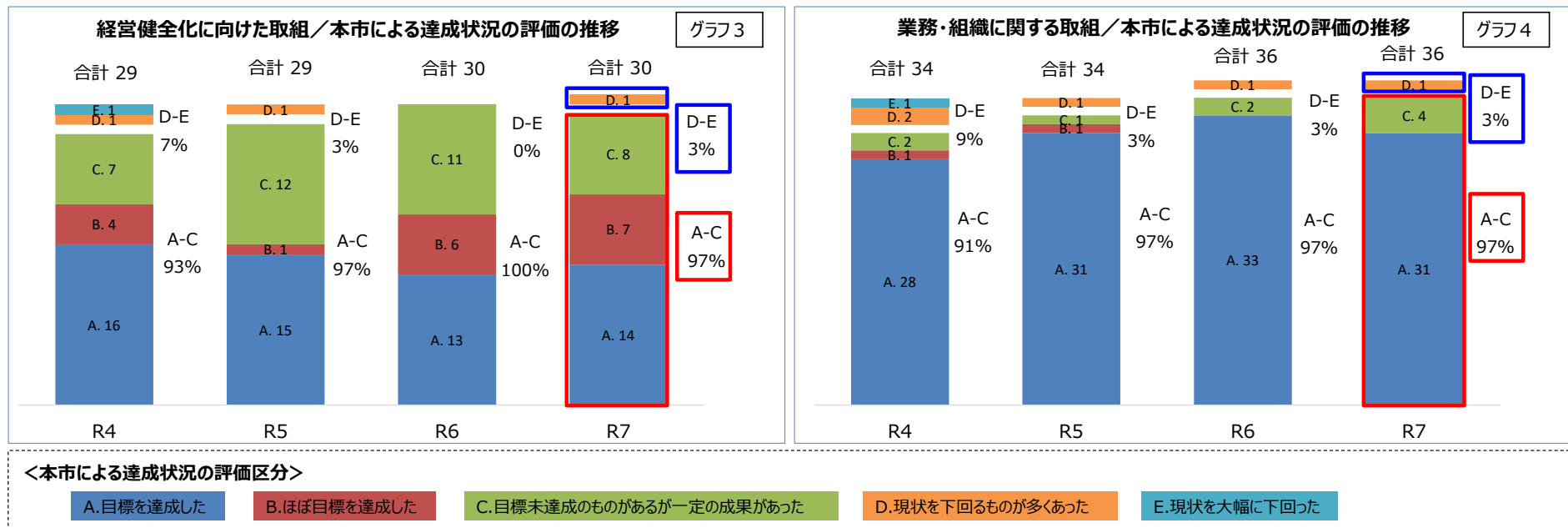
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を保持しています。



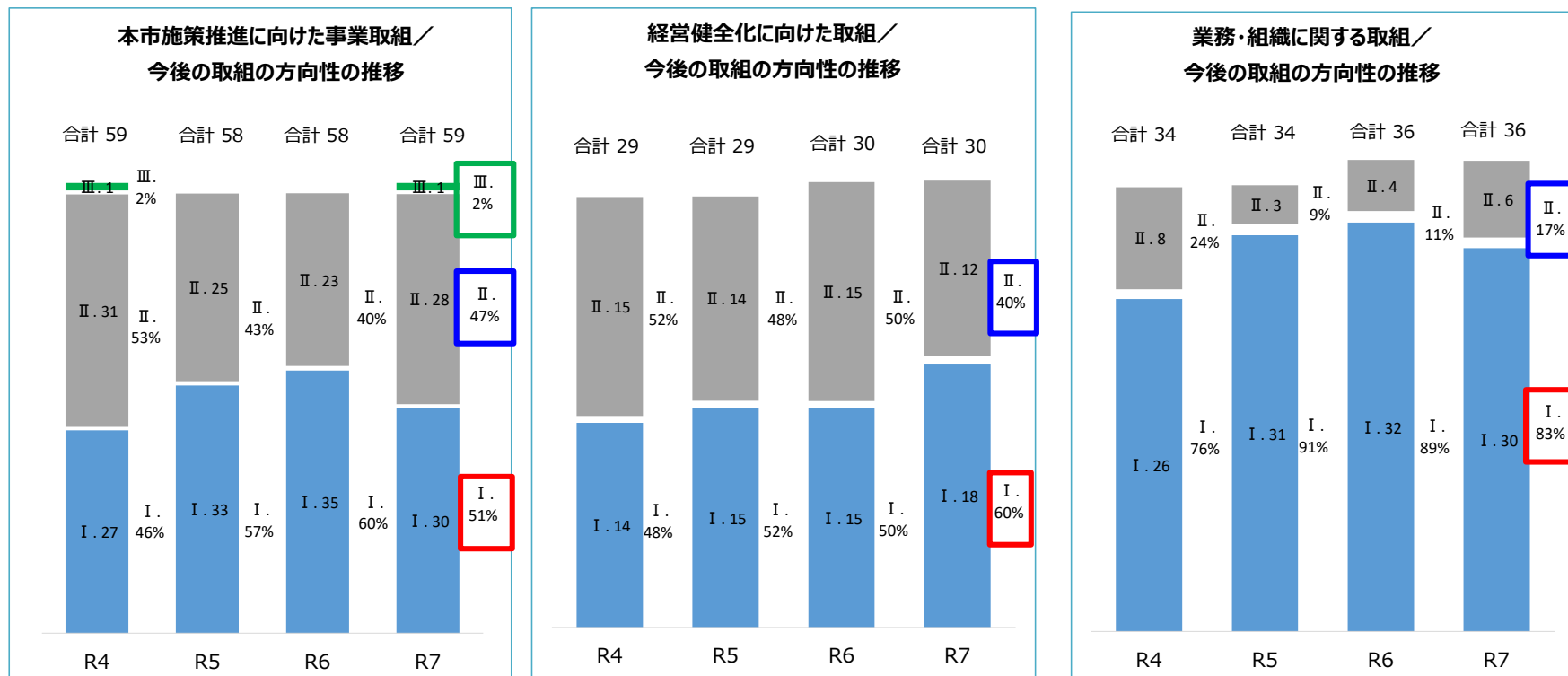
(4) 現方針 (R4～R7) の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間を総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シ-

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93%となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況の評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人によるSNS等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などのKPIで取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 - 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標 1）については、令和 7 年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和 8 年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和９年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・豊学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番 7 参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)